

意見募集

*いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公開します

件名	概要	募集期間	提出方法	問合せ
越谷市障がい者計画の策定に向けた意見	市では、引き続き障がい者施策の総合的、計画的な推進を図るため、令和3年度(2021年度)を初年度とする「第5次越谷市障がい者計画」を策定しています	9月1日(火)～30日(水) (必着)	郵送またはファクス、メールで障害福祉課へ(様式自由) * 現行の「第4次越谷市障がい者計画」は障害福祉課、情報公開センター(本庁舎2階)のほか、市ホームページからご覧になれます	障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963-9164、 ☎963-9171、✉ shogaifukushi@city.koshigaya.lg.jp
第3次越谷市人権施策推進指針(案)	市では、引き続き人権に関する施策の方向性を示すため、「第3次越谷市人権施策推進指針」の策定を進めています	9月15日(火)～10月14日(水) (必着)	意見用紙を直接人権・男女共同参画推進課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・男女共同参画支援センター「ほっと越谷」に設置するご意見箱へ(右記宛てに郵送またはファクス、メールでも受け付けます)	人権・男女共同参画推進課(第二庁舎3階) ☎963-9119(男女共同参画について…☎963-9113)、☎965-8028、✉ jinkendanjo@city.koshigaya.lg.jp
第4次越谷市男女共同参画計画(素案)	市では、引き続き男女共同参画の推進を図るため、「第4次越谷市男女共同参画計画」の策定を進めています	9月1日(火)～30日(水) (必着)	* 指針(案)、計画(素案)、制度の考え方の閲覧と意見用紙の配布は人権・男女共同参画推進課とご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます	
(仮称)越谷市パートナーシップ宣誓制度の考え方	市では、互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進めるため、多様性を認め合う社会の実現を目指して、性的少数者のパートナーシップ宣誓制度の創設を検討しています	9月15日(火)～10月14日(水) (必着)		
個人住民税賦課に関する事務の特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)	国では、行政機関がマイナンバーを含む特定個人情報保有する場合、個人のプライバシーなどの権利利益を保護するため、適切な措置をとっているかを特定個人情報保護評価書で評価することを法律で義務付けています。また、特定個人情報保護評価書は公表してから5年経過する前に再実施に努めることになっています	9月1日(火)～30日(水) (必着)	意見用紙を直接市民税課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ(右記宛てに郵送またはファクス、メールでも受け付けます) * 評価書(案)の閲覧と意見用紙の配布はご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます	市民税課(第三庁舎3階) ☎963-9144、☎960-1268、✉ shiminzei@city.koshigaya.lg.jp

募集

市営住宅の入居者を募集します

定期募集住戸

区分	間取り(条件)	戸数
一般住宅	川柳町中層住宅2K(2人以上世帯)	3戸
	七左町中層住宅2DK(2人以上世帯)	1戸
	七左町中層住宅3DK(3人以上世帯)	2戸
子育て支援住宅	西大袋中層住宅3DK(3人以上世帯)	1戸

応募資格 次の①～⑤のすべてに該当する方

①	受け付けの日の前日からさかのぼって引き続き1年以上市内に在住している
②	同居または同居しようとする親族(婚約者等を含む)がいる
③	現に住宅に困っていることが明らかである
④	入居しようとする世帯全員の合計所得が月額15万8,000円以下(高齢者世帯や入居者に障がいのある方がいる場合などは収入月額21万4,000円以下)である
⑤	暴力団員でない

* 子育て支援住宅は、別途応募資格があります。詳しくは埼玉県住宅供給公社へお問い合わせください

〈申込期間・募集案内配布〉 10月1日(木)～21日(水)(消印有効)に、申込書を郵送で埼玉県住宅供給公社へ。募集案内は10月1日から市役所総合受付(本庁舎1階)、建築住宅課(本庁舎3階)、北部・南部出張所、各地区センターで配布します。市営住宅の所在地等については、市ホームページをご覧ください

問埼玉県住宅供給公社(☎330-8516さいたま市浦和区仲町3-12-10) ☎048-829-2873(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員

業務内容	農地の権利移動の許可、農地転用などの審議、農地等の利用の最適化の推進など
対象	農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌事項を適切に行える方14人(農業委員会の所掌事項に利害関係を有しない方を含み、女性や若者の登用に配慮します)。過半数は認定農業者等とします
任期	令和3年(2021年)4月27日～6年(2024年)4月26日

農地利用最適化推進委員

業務内容	農地の集積集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農・参入の促進などの現場活動
対象	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方13人(担当区域があります)
任期	令和3年(2021年)4月27日以降で委嘱した日～6年(2024年)4月26日

〈報酬〉 月額5万円(市の非常勤特別職)

〈申込み〉 9月17日(木)～10月16日(金)(必着)に、申込書に必要事項を記入し、直接または郵送で農業委員会事務局へ。申込書は農業委員会事務局、各地区センターで配布するほか、市ホームページから印刷できます。各委員には同時に推薦・応募することができますが、兼任はできません。推薦・応募の状況は、募集期間の中間と募集期間終了後に市ホームページで公表します。詳しくは市ホームページをご覧ください
問農業委員会事務局(第三庁舎4階) ☎963-9279

第5次越谷市総合振興計画基本構想(案)のご意見を募集します

市では、これから10年間のまちづくりの方針を示す「第5次越谷市総合振興計画」の策定に取り組んでいます。このたび、「基本構想(案)」がまとまりましたので、ご意見を募集します。

〈募集期間〉 9月7日(月)～10月6日(火)(消印有効)

〈提出方法〉 意見用紙を直接政策課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・市役所総合受付(本庁舎1階)・各地区センター・市民活動支援センターに設置するご意見箱へ(郵送またはファクス、メールでも受け付けます)。基本構想(案)の閲覧と意見用紙の配布は政策課およびご意見箱の設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

*いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページで公開します

問政策課(本庁舎2階)、☎963-9112、☎965-6433、✉ seisaku@city.koshigaya.lg.jp

臨時議会が開かれました

7月29日、市役所議場で臨時議会が開かれ、市長提出2議案が原案のとおり可決されました。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

9月議会が開かれています

9月定例会が9月1日から市役所議場で開かれています。日程は下表のとおりです。

9月1日	開会 市長提出議案の説明	9月12日・13日	休日のため休会
2日	議案調査のため休会	14日	常任委員会
3日	市長提出議案の質疑	15日・16日	常任委員会(予備日)
4日	議案調査のため休会	17日	議案の討論・採決
5日・6日	休日のため休会	18日	市政に対する一般質問
7日～10日	決算特別委員会	19日～22日	休日のため休会
11日	常任委員会	23日～25日	市政に対する一般質問 閉会

問議案について…法務課☎963-9130、議会について…議事課☎963-9261